事 務 連 絡 令和元年 5月14日

各位

公益財団法人京都産業21 イノベーション推進部 産学公住連携グループ

平成31年度「中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金」の年号について

平成31年4月24日付で当財団のホームページにて、標記補助事業の発表を行いましたところ、補助金の名称につきまして下記修正がありました。

本補助金の名称は、改元にかかわらず「<u>平成31年度中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助</u>金」とする。

つきましては、本補助事業に関するホームページのご案内の中で「【申請書等記入例】 ダウンロード (PDF)」を上記通達に則り正しく修正いたしました。

修正点は、様式第1-1 (冒認対策商標の場合様式第1-2) 間接補助金交付申請書、並びに様式第1 -1の別紙 (冒認対策商標の場合、様式第1-2の別紙) 協力承諾書の1ページ目にある補助事業の年 号を「平成31年度」としています。

なお、お手数ですが再度ダウンロードをして【申請書等記入例】をアップデートいただきますようお願いします。

URL: https://www.ki21.jp/information/tokkyo/h31/

ご質問等がございましたら、京都産業21までご連絡をお願いします。

追記)【申請書記入例】以外で修正はありません。

公益財団法人京都産業21

イノベーション推進部 産学公住連携グループ

Tel: 075-315-9425

午前9時~正午、午後1時~午後5時

(土、日、祝日を除く)